

## 認知症の人を介護する家族支援事業

**対象** 南区在住の認知症の人を介護する家族

**申込** ①②開催日前日までに、③開催日1週間前までに、窓口か電話で受付。

| 対象学区                       | 明治、伝馬、豊田、道德、呼続、大磯、桜、菊住、春日野                                 | 笠寺、星崎、笠東、大生、宝、宝南、白水、千鳥、柴田             |
|----------------------------|--|---------------------------------------|
| 内容：認知症に関する知識・介護方法などの講話と交流会 |  |                                       |
| ①家族教室                      | 5/14、6/11(木)<br>午後1時30分～3時30分                              | 5/20(水)<br>午後1時30分～3時30分              |
| ②家族サロン                     | 内容：介護の悩みや不安を話し合う交流会  |                                       |
|                            | 5/28(木)午後1時30分～3時30分                                       | 5/12、6/9(火)午後1時30分～3時30分              |
| ③もの忘れ相談医による専門相談            | 5/22(金)<br>午後2時～3時30分                                      | 5/19、6/16(火)<br>午後2時～3時30分            |
| 場所                         | ①②桜コミュニティセンター1階(桜台2-15-4)<br>③北部いきいき支援センター(桜台1-1-25 桜ビル1階) | いずれも南区在宅サービスセンター(南区役所庁舎4階)            |
| 問合せ                        | 北部いきいき支援センター<br>☎811-9377 FAX811-9387                      | 南部いきいき支援センター<br>☎819-5050 FAX819-1123 |

## せん定枝・刈草・落ち葉を収集します 事前申込制

ごみ減量や再生可能エネルギーへの活用を図るため、せん定枝・刈草・落ち葉を収集し、資源化します。ぜひお申し込みください。今年度は、10月と11月にも実施します。

|      |  |
|------|--|
| 出し方  | せん定枝は2m以下に切り、ひもで束ねる(太さ10cmを超える場合は1m以下)<br>※丸太(根付や直径30cmを超えるもの)は不可<br>刈草、落ち葉は土を落とし、資源用指定袋に詰める |
| 申込期間 | 5/15(金)～6/8(月)まで 収集日 6/14(日)   |

**申込** 下記のいずれかの方法で南環境事業所まで  
☎614-6220 FAX614-6223  
✉a6146220@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp  
市公式ウェブサイト(右記二次元コード)

## 脳の健康チェック(ファイブ・コグ)

人の名前が思い出せない方、「脳の健康チェック」を受けてみませんか？

**日時** 6/16(火)午前10時～11時45分 **場所** 南区役所3階 大会議室  
**対象** 南区在住の65歳以上の方(軽い運動ができる服装でお越しください)  
**定員** 50人(先着順) **申込** 5/12(火)～26(火)まで電話で受付  
**問合せ** 北部いきいき支援センター ☎811-9377 FAX811-9387

## 自転車の違反にも「青切符」が導入されました

**自転車安全利用5則**  
①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先  
②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認  
③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用  
**問合せ** 南警察署 ☎822-0110 FAX821-0099

## モバイルバッテリーの火災事故が増えています

近年、モバイルバッテリーの発火・破裂事故が増加しています。内部には危険物である引火性液体(電解液)が使用されており、衝撃、過充電、粗悪品の使用などが事故の原因になります。外装の膨張や異常な発熱を感じた場合は直ちに使用を中止してください。6月第2週は危険物安全週間です。危険物安全週間に機に、身近な危険物であるモバイルバッテリーの安全な取り扱いを心掛けましょう。

**問合せ** 南消防署 ☎825-0119 FAX822-6133

## 保護司募集

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアで、非常勤の国家公務員です。保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談を行っています。また、社会を明るくする運動や薬物乱用防止活動など犯罪予防活動にも取り組んでいます。活動に関心があり詳しい内容を知りたい方は、ウェブサイト(下記二次元コード)をご覧ください。

**対象** 南区在住の70歳以下の方  
**問合せ** 南区更生保護サポートセンターひまわり ☎602-5020  
(南区役所庁舎1階 平日午前10時～午後4時) FAX602-5021

## 雨水ますのふたの上の清掃にご協力ください

雨水ますは、雨が下水管に入る大切な入り口です。ごみや落ち葉が詰まると、雨水が下水管に流れ込まず道路上にあふれ、道路冠水や家屋の浸水の原因にもなります。雨水ますの上部はいつもきれいにしておくようご協力をお願いします。

**問合せ** 上下水道局西部営業センター ☎352-2511 FAX352-2514

## 一日人権相談のお知らせ

### 6月1日は人権擁護委員の日 人権擁護委員はあなたの街の身近な相談相手

隣近所のもめ事、家族間の問題、体罰やいじめ、職場でのセクハラ、DVなどでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。  
予約不要・相談無料・秘密厳守。

**日時** 6/10(水)午後1時30分～3時

**場所** 南区役所3階 区民相談室

**問合せ** 南区役所総務課 ☎823-9313 FAX811-6360



## 南区スポーツ大会

### バレーボール大会

**日時** 6/21(日)午前9時～

**場所** 大同特殊鋼星崎工場体育館(大同町2-30)

**対象** 南区在住・在勤者が半数以上または南区で活動しているチーム(学生を除く) ▲詳細は市公式ウェブサイトをご覧ください

**費用** 1,000円 **試合区分** 男子の部、女子の部 各9人制

**申込** 5/29(金)まで下記窓口で受付。参加費は大会当日持参でも可。

### 弓道大会

**日時** 7/18(土)午前9時～ **場所** NGKスポーツプラザ 弓道場

**対象** 南区在住・在勤・在学または区内弓道団体に所属する方(経験者に限る)

**費用** 無料 **種目** 礼射、金的、近的競射(28mのみ)

**申込** 6/16(火)までに下記窓口へ参加申込書を提出。  
※参加申込書は下記窓口で配布するほか、市公式ウェブサイト(右記二次元コード)よりダウンロードができます。

**問合せ** 南区役所地域力推進課 ☎823-9327 FAX811-6360

## 各種無料相談

**場所** 南区役所3階 区民相談室

### 法律相談(予約制)

**日時** 原則、毎月第2・第4月曜日(休庁日などの場合は変則的になる場合があります)午後1時～4時

**対象** 市内在住・在勤・在学の方 **定員** 各16人(相談は1人20分)

**申込** 市公式ウェブサイト(上記二次元コード)または名古屋おしえてダイヤル(☎953-7584)にて相談日1週間前の午前8時～受付。

### 行政相談(予約不要)

**日時** 毎月第2木曜日(休庁日除く)午後1時30分～3時30分

**問合せ** 総務省中部管区行政評価局 ☎972-7415

### 内職相談(予約不要)

**日時** 毎週木曜日(休庁日除く)午前10時～正午、午後1時～3時

**問合せ** あいち労働総合支援フロア(愛知県労働協会) ☎562-5016

## クリーンキャンペーン・なごや2026

市民・事業者・行政協働の下、よりよい環境づくりを進めるため、全市一斉クリーンキャンペーンを実施します。南区では、6/6(土)を中心に各学区で行います。学区ごとの清掃活動やご自宅の周辺清掃にご協力ください。日時や場所は、各学区や町内によって異なります。

**問合せ** 南区役所地域力推進課 ☎823-9323 FAX811-6360

## 5月は放置自転車追放月間です

毎年、5月と11月は、地域の皆さんや関係機関と連携し、放置自転車追放キャンペーンを行い、安心・安全で快適なまちづくり活動に取り組んでいます。自転車や原動機付自転車は、路上に放置されると、通行障害や交通事故の原因、緊急時の防災活動の支障となりますので、必ず自転車駐車を利用してください。また、鉄道駅の改札口付近の自転車駐車場は混雑していることが多く、そこに無理に自転車を駐車して道路にはみ出していることがありますので、空いているスペースをご利用ください。自転車等放置禁止区域や保管場所の詳細は市公式ウェブサイト(右記二次元コード)をご覧ください。

**問合せ** 南土木事務所 ☎612-3211 FAX614-3516

## 令和8年度 計量器(はかり)の定期検査

取引・証明にはかりを使用している事業者は、2年に1回定期検査を受検する義務があります(計量法第19条)。定期検査の時期・会場など最新の情報は市公式ウェブサイト「はかりの検査日程」(右記二次元コード)をご確認ください。

**問合せ** 経済局産業企画課 ☎972-2448 FAX972-4136